

熊本県公報

第12939号

令和2年(2020年)

7月3日(金)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 熊本県家畜商講習会の開催…………… (畜産課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定取消…………… (会計課) 3
- 令和2年度(2020年度)予算の要領…………… (財政課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 16
- 道路の区域変更…………… (") 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… (") 17
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の届出…………… (") 17

公 告

- 「高速液体クロマトグラフタンデム四重極型質量分析装置(LC/M
S/MS)賃貸借」に係る入札結果…………… (くらしの安全推進課) 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 18
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 19
- 土地改良区の役員を選任等…………… (") 20
- 令和2年度(2020年度)家畜人工授精に関する講習会の開催及び
同修業試験の実施…………… (畜産課) 21
- 令和2年度(2020年度)家畜体内受精卵移植に関する講習会の開
催及び同修業試験の実施…………… (畜産課) 21
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 21
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (") 21
- 二級及び木造建築士試験の試験場所の変更…………… (建築課) 22
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 22

登 載 依 頼

- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (選挙管理委員会) 22
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (") 23
- 熊本県議会会議規則の一部を改正する規則…………… (議会事務局議事課) 23

告 示

熊本県告示第548号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Pro Care LAB	てTote.訪問看護ステーション	玉名市岱明町下沖洲215-3	令和2年(2020年)7月1日	訪問看護

熊本県告示第549号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示

する。

令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 Pro Care LAB	teTote.訪問看護ステーション	玉名市岱明町下沖洲215-3	令和2年(2020年)7月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第550号

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定に基づき、令和2年度(2020年度)熊本県家畜商講習会を次のとおり開催する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の目的
家畜取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。
- 2 受講対象者
家畜商の免許を受けて家畜取引の事業を営もうとする者又は家畜取引の業務に従事しようとする者。
- 3 講習会の日時及び場所
 - (1) 日時
令和2年(2020年)9月28日 午前8時50分から午後5時まで
令和2年(2020年)9月29日 午前8時50分から午後5時15分まで
 - (2) 場所
熊本県立農業大学校(教育棟2階視聴覚教室)
所在地:熊本県合志市栄3805
電話:096-248-1188
- 4 講習科目及び講習時間
 - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
 - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
 - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 5 受講申込方法
 - (1) 講習会を受講しようとする者は、家畜商講習会受講申込書(知事が別に定める様式)に必要事項を記入の上、講習会受講手数料3,300円(熊本県収入証紙による。)及び写真2枚(申込前6月以内に撮影した、上半身、正面、無帽で本人と識別できるもので、縦4センチメートル、横3センチメートル程度のも)を添えて、令和2年(2020年)8月25日までに所管の熊本県各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に提出すること。ただし、熊本県立農業大学校の学生にあっては、同校校長を経由して熊本県農林水産部生産経営局畜産課に提出すること。また、熊本県外に住所を有する者は、直接、熊本県農林水産部生産経営局畜産課に提出すること。
 - (2) 受講の申込みをした者には、家畜商講習会受講票(知事が別に定める様式)を交付する。
 - (3) 徴収した受講手数料は、返還しない。
- 6 講習の免除に係る特例措置
家畜商法施行令(昭和28年政令第252号)第1条の4第1項ただし書の規定に基づき、獣医師の免許を受けている者及び家畜人工授精師の免許を受けている者が講習の免除の特例措置の適用を受ける場合は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付すること。
なお、免除の特例措置の適用を受ける者にあっては、講習科目の一部が免除される。
- 7 修了証明書の交付
講習会の課程を修了した者には、講習会の終了後、修了証明書を交付する。
- 8 その他
 - (1) 受講者は、講習会に家畜商講習会受講票及び筆記具を持参すること。
 - (2) 講習会開始の20分前までに、開催場所に設置された受付に家畜商講習会受講票を提出し、受付を済ませること。

熊本県告示第551号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和2年(2020年)7月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	上椎葉湯 前線	球磨郡水上村大字江代字平谷 1 4 1 3 番 1 地先から 球磨郡水上村大字江代字白水 1 4 1 2 番 3 地先まで	180.0	防安交 (舗装)
		球磨郡水上村大字江代字白水 1 4 0 3 番 6 地先から 同所 1 4 0 3 番 6 地先まで	52.0	

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)7月6日

熊本県告示第552号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第3項の規定により告示する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	氏 名	取消年月日
熊本市中央区水前寺6丁目 18番1号	自治労熊本県職員労働組合 執行委員長 木村 光伸	令和2年(2020年) 6月12日

熊本県告示第553号

令和2年度(2020年度)熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算が令和2年6月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定によりその要領を公表する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和2年度熊本県一般会計補正予算(第4号)

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,252,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ773,414,831千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		1,372,711	673,196	2,045,907
	1 分担金	214,151	75,050	289,201
	2 負担金	1,158,560	598,146	1,756,706
2 国庫支出金		95,963,004	9,594,531	105,557,535
	1 国庫負担金	36,386,098	7,863	36,393,961
	2 国庫補助金	57,268,272	9,535,267	66,803,539
	3 国庫委託金	2,308,634	51,401	2,360,035
3 財産収入		1,251,333	17,806	1,269,139
	1 財産運用 収入	809,035	621	809,656
	2 財産売 払収入	442,298	17,185	459,483
4 繰入金		21,482,376	4,766,655	26,249,031
	1 基金繰入金	21,046,472	4,766,655	25,813,127
5 諸収入		81,336,815	168,968	81,505,783
	1 受託事 業収入	1,260,353	51,000	1,311,353

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 雑 入	7,024,923	117,968	7,142,891
6 県 債		60,693,000	3,031,000	63,724,000
	1 県 債	60,693,000	3,031,000	63,724,000
歳 入 合 計		755,162,675	18,252,156	773,414,831

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		36,456,008	493,368	36,949,376
	1 総務管理費	11,189,966	233,338	11,423,304
	2 企 画 費	7,244,890	187,821	7,432,711
	3 徴 税 費	7,022,255	66,710	7,088,965
	4 防 災 費	1,152,036	5,499	1,157,535
2 民 生 費		102,595,427	1,988,762	104,584,189
	1 社会福祉費	57,670,470	1,971,363	59,641,833
	2 児童福祉費	37,267,197	17,399	37,284,596
3 衛 生 費		53,880,564	1,106,417	54,986,981
	1 公衆衛生費	39,067,169	1,099,424	40,166,593
	2 環境衛生費	11,912,266	6,608	11,918,874
	3 医 薬 費	1,279,077	385	1,279,462
4 労 働 費		2,457,499	8,159	2,465,658
	1 労 政 費	277,720	685	278,405

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 失業対策費	217,519	7,474	224,993
5 農 水 産 業 林 費		39,764,927	8,311,326	48,076,253
	1 農 業 費	14,595,719	5,317,661	19,913,380
	2 畜 産 業 費	2,868,673	411,269	3,279,942
	3 農 地 費	8,596,934	1,430,599	10,027,533
	4 林 業 費	8,487,942	840,891	9,328,833
	5 水 産 業 費	5,215,659	310,906	5,526,565
6 商 工 費		83,371,887	2,510,113	85,882,000
	1 商 業 費	77,656,935	139,697	77,796,632
	2 工 鉱 業 費	4,166,427	2,083,345	6,249,772
	3 観 光 費	1,548,525	287,071	1,835,596
7 土 木 費		51,323,370	2,289,183	53,612,553
	1 土木管理費	1,846,105	15,193	1,861,298
	2 河川海岸費	12,781,737	1,271,970	14,053,707
	3 港 湾 費	1,857,273	396,333	2,253,606

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 都市計画費	7,526,559	363,687	7,890,246
	5 住 宅 費	1,617,534	242,000	1,859,534
8 警 察 費		39,268,882	468,378	39,737,260
	1 警察活動費	3,441,285	468,378	3,909,663
9 教 育 費		142,129,673	335,053	142,464,726
	1 教育総務費	32,296,491	305,108	32,601,599
	2 社会教育費	3,199,836	3,496	3,203,332
	3 保健体育費	1,960,610	26,449	1,987,059
10 災害復旧費		8,056,875	741,397	8,798,272
	1 総務災害復旧費	1,358,732	539,592	1,898,324
	2 民生災害復旧費		94,188	94,188
	3 農林水産業災害復旧費	3,453,620	56,617	3,510,237
	4 土木災害復旧費	1,435,045	51,000	1,486,045
歳 出 合 計		755,162,675	18,252,156	773,414,831

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
県央広域本部新庁舎整備事業 熊 本 市	令和3年度 ～令和4年度	千円 4,728,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	2,104,000 2,624,000

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 防災センター整備事業 熊 本 市	令和3年度 ～令和4年度	千円 2,451,536	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和4年度	千円 4,310,536
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	490,307 1,961,229		年次別内訳 令和3年度 令和4年度	1,317,307 2,993,229
2 情報処理関連業務	令和3年度 ～令和9年度	1,719,717	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和9年度	1,941,155
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	421,627 348,976 190,635 190,635 186,844 185,000 196,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	503,093 383,969 225,628 225,628 221,837 185,000 196,000
3 事務機器等賃借	令和3年度 ～令和9年度	1,865,378	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和10年度	4,140,882
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	439,254 364,209 361,424 335,659 244,144 114,587 6,101		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	772,698 766,359 763,574 737,809 630,989 254,093 145,607 69,753

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>農業施設整備費 農事</p> <p>185,000</p> <p>単県公園整備費 単事</p> <p>30,000</p>	<p>千円</p>	<p>(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他</p> <p>(借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>
計	215,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	636,000	(借入先)	年5.0%	据置期間を	856,000			
治山国庫補助事業費	790,000	財務省、地	以 内	含め30年以内	990,000			
保安林整備国庫補助事業費	92,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	133,000			
漁港国庫補助事業費	176,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	194,000			
河川国庫補助事業費	804,000	その他	し方式で	元金均等償還、	1,101,000			
港湾建設国庫補助事業費	187,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	302,000			
土地区画整理事業費	576,000	証書借入又	る資金に	等	680,000			
都市公園整備事業費	11,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	34,000			
公営住宅建設事業費	212,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	331,000			
総合庁舎整備事業費	715,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	773,000			
県庁舎整備事業費	58,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	171,000			
老人福祉施設整備事業費	71,000	(その他)	おいては、	は借換えをす	134,000			
家畜保健衛生所整備事業費	416,000	工事その他	当該見直	ることができ	436,000			
水産研究センター整備事業費	277,000	の都合により、	し後の利	る。	333,000			(補正前に同じ)
単県河川整備事業費	3,358,000	一部又は全部	率)		3,848,000			
単県砂防整備事業費	1,262,000	を翌年度以降			1,288,000			
交通安全施設整備事業費	193,000	に繰り下げて			464,000			
総務施設過年発生単県災害復旧事業費	432,000	借り入れるこ			971,000			
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
公有林整備費 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め50年以内 年賦元利均 等償還又は元 金均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				
	4,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			47,000	(補 正 前 に 同 じ)			
計	10,270,000				13,086,000				

令和2年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 392,622千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 192,459,604千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		57,889,119	7,561	57,896,680
	1 負担金	57,889,119	7,561	57,896,680
2 国庫支出金		59,181,816	385,061	59,566,877
	1 国庫補助金	21,037,181	385,061	21,422,242
歳 入 合 計		192,066,982	392,622	192,459,604

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		192,047,280	235,122	192,282,402
	1 社会福祉費	192,047,280	235,122	192,282,402
2 衛 生 費		19,702	157,500	177,202
	1 公衆衛生費	19,702	157,500	177,202
歳 出 合 計		192,066,982	392,622	192,459,604

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,219,167千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ786,381,842千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		21,482,376	△ 448	21,481,928
	1 基金繰入金	21,046,472	△ 448	21,046,024
2 諸収入		81,336,815	31,219,615	112,556,430
	1 貸付金収入	69,993,496	30,000,448	99,993,944
	2 雑収入	7,024,923	1,219,167	8,244,090
歳入合計		755,162,675	31,219,167	786,381,842

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商工費		83,371,887	31,219,167	114,591,054
	1 商業費	77,656,935	31,219,167	108,876,102
歳出合計		755,162,675	31,219,167	786,381,842

第2表 債務負担行為補正					
変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
中小企業対策融資利子助成	令和3年度 ～令和5年度	千円 4,560,000	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和5年度	千円 11,400,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	1,520,000 1,520,000 1,520,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	3,800,000 3,800,000 3,800,000

熊本県告示第554号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	388号	球磨郡水上村大字湯山字川端 47番1地先から 同所 45番1地先まで	前	16.0 ～ 27.7	148.0	防交安 (災害 防除)
			後	22.4 ～ 29.9	148.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）7月3日

熊本県告示第555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代 八重線	球磨郡多良木町大字槻木字桑 鶴 653番1地先から 同所 653番1地先まで	前	3.4 ～ 18.6	74.0	防交安 (災害 防除)
			後	11.5 ～ 23.6	74.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）7月3日

熊本県告示第556号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
BUURTZORGはな訪問看護ステーション 荒尾市大正町二丁目7番4号	令和2年（2020年）7月1日

熊本県告示第557号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
医療法人洗心会荒尾中央病院 荒尾市増永1544番地1	令和2年（2020年）7月1日
瀬戸薬局四ツ山店 荒尾市四ツ山町三丁目6番地1号	令和2年（2020年）7月1日
こもり薬局 阿蘇郡西原村小森2822番地4	令和2年（2020年）7月1日
あけぼの薬局 人吉市下新町362番地の4	令和2年（2020年）7月1日
ハート薬局 牛深店 天草市牛深町1498-38	令和2年（2020年）7月1日
あべ薬局 天草郡苓北町上津深江279番地4	令和2年（2020年）7月1日
訪問看護ステーション樹心台 玉名市伊倉北方272番地	令和2年（2020年）7月1日

熊本県告示第558号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
日本調剤八代薬局	医療機関の所在地	八代市本町一丁目8番37	八代市本町二丁目3番21	令和2年（2020年）5月1日

公 告

熊本県公告第395号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
高速液体クロマトグラフタンデム四重極型質量分析装置（LC/MS/MS）貸貸借
高速液体クロマトグラフタンデム四重極型質量分析装置（LC/MS/MS） 2台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- 熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
 令和2年(2020年)6月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
 日立キャピタル株式会社 九州法人支店
 福岡県福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額(月額)
 925,100円(うち消費税及び地方消費税の額84,100円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
 令和2年(2020年)4月21日

熊本県公告第396号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
 令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 人吉市下林町字佐ブ川30番1の一部、同33番1の一部、同33番2の一部、同35番1の一部、同36番の一部、
 同字下大坪122番1、同123番1、同123番3、同124番2、同130番2、
 同131番2、同132番1、同133番、同136番、同137番1、同139番1、
 同140番2、同141番3、同146番2の一部、同147番2の一部、同148番2、
 同149番、同150番、同151番、同152番、同153番、同154番、
 同155番、同156番、同157番1、同158番2、同162番2、同163番、
 同164番2、
 同字七麦田165番、同166番、同167番、同168番、同169番、同170番、
 同171番1、同171番2、同172番、同173番、同174番、同175番、
 同176番、同177番、同178番、同179番、同180番、同181番1、同181番2、
 同182番の一部、同183番の一部、同188番の一部、同223番1の一部、
 同223番3の一部、里道の一部及び水路の一部
 44,414.39平方メートル(全体面積62,609.59平方メートル)
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号
 株式会社ニシムタ

熊本県公告第397号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
 令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 荒尾市高浜字吸田871番1、同871番3、同871番4、同871番5、同871番6、
 同871番7及び同871番8
 1,241.18平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 玉名郡長洲町大字長洲2442番地3
 有限会社マイホーム不動産

熊本県公告第398号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
 令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4958番28の一部
 202.67平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 菊池郡菊陽町大字津久礼2178番地2
 大坪 陽

熊本県公告第399号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字東原4414番1
2,673.40平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区鶴羽田一丁目12番24号
有限会社菊南プラザ不動産

熊本県公告第400号

熊本市に事務所を置く石塘堰樋土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	竹崎 富士雄	熊本市西区池上町2099番1
理事	米村 良一	熊本市西区池上町2948番地
理事	前田 久志	熊本市西区松尾町1丁目17番23号
理事	林田 義明	熊本市西区上代3丁目2番56号
理事	三原 信幸	熊本市西区上代7丁目7番12号
理事	西村 正義	熊本市西区城山大塘2丁目6番15号
理事	西村 勇二	熊本市西区城山半田1丁目12番5号
理事	清島 司朗	熊本市西区城山薬師1丁目4番11号
理事	中村 敬一	熊本市西区小島3丁目19番16号
理事	岩崎 俊一	熊本市西区小島下町1296番地
理事	森 日出輝	熊本市西区小島下町3703番地1
理事	岩本 司	熊本市西区小島8丁目11番11号
監事	谷崎 弘治	熊本市西区池上町2029番地
監事	亀浦 正行	熊本市西区新土河原2丁目8番29号
監事	松村 篤	熊本市西区小島5丁目14番2号
就任		
理事	福田 稔	熊本市西区池上町202番地
理事	米村 良一	熊本市西区池上町2948番地
理事	前田 久志	熊本市西区松尾町1丁目17番23号
理事	林田 義明	熊本市西区上代3丁目2番56号
理事	林田 巧	熊本市西区上代3丁目2番10号
理事	三原 信幸	熊本市西区上代7丁目7番12号
理事	西村 勇二	熊本市西区城山半田1丁目12番5号
理事	古川 盛康	熊本市西区城山大塘4丁目4番37号
理事	井上 隆	熊本市西区小島1丁目10番5号
理事	松村 篤	熊本市西区小島5丁目14番2号
理事	岩崎 俊一	熊本市西区小島下町1296番地
理事	森 日出輝	熊本市西区小島下町3703番1
監事	甲斐田 秀敏	熊本市西区上松尾町2090番地
監事	古場 実	熊本市西区野中2丁目2番74号
監事	岩本 誠也	熊本市西区小島8丁目6番30号

熊本県公告第401号

熊本市に事務所を置く白川西南部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	藤本 増行	熊本市南区土河原町103番地
理事	上妻 實	熊本市南区八分字町482番地
理事	植村 尚文	熊本市南区砂原町1194番地
理事	鳥井 隆一	熊本市南区八分字町3148番地
理事	宮本 直敏	熊本市南区会富町259番地1
理事	奥村 一俊	熊本市南区浜口町872番地
理事	正木 津吉	熊本市南区並建町350番地
理事	中村 勝也	熊本市南区無田口町1647番地
理事	北村 隆敏	熊本市西区中島町1408番地2
理事	上妻 義照	熊本市西区中原町1317番地
理事	古川 泰三	熊本市西区中島町1760番地
理事	山本 敬大	熊本市西区沖新町54番地
理事	藏田 義春	熊本市西区沖新町903番地2
理事	本田 武久	熊本市西区沖新町1363番地
監事	上村 恒治	熊本市南区会富町551番地3
監事	藤本 勇	熊本市南区白石町432番地
監事	吉田 佳弘	熊本市南区島口町436番地
監事	西田 正勝	熊本市西区中島町629番地
就任		
理事	藤本 増行	熊本市南区土河原町103番地
理事	松村 稔	熊本市南区今町719番地1
理事	古閑 寿幸	熊本市南区孫代町875番地
理事	宮田 英昭	熊本市南区八分字町1596番地
理事	宮本 直敏	熊本市南区会富町259番地1
理事	奥村 一俊	熊本市南区浜口町872番地
理事	中野 喜三郎	熊本市南区白石町731番地
理事	土田 裕一	熊本市南区無田口町1590番地
理事	島川 功	熊本市西区中原町949番地
理事	松村 昭典	熊本市西区中原町1259番地
理事	西田 正勝	熊本市西区中島町629番地
理事	山本 敬大	熊本市西区沖新町54番地
理事	山本 善彰	熊本市西区沖新町2418番地
理事	林田 信一	熊本市西区沖新町1344番地2
監事	岡田 政士	熊本市南区会富町270番地2
監事	浅野 克規	熊本市西区沖新町1236番地
監事	北村 良隆	熊本市南区島口町443番地4
監事	北岡 耕介	熊本市中央区帯山一丁目25番地17-401

熊本県公告第402号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を実施するため、熊本県家畜改良増殖法施行細則（昭和26年熊本県規則第17号）第4条第2項の規定により公告する。

令和2年（2020年）7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の対象家畜
牛
- 2 講習会の対象者
(1)熊本県立農業大学校の生徒
(2)家畜人工授精業務に従事しようとする者 15人程度

- 3 講習会の開催期間
 - (1)熊本県立農業大学校生
令和2年(2020年)7月27日(月)から同年8月12日(水)まで
 - (2)一般受講生
令和2年(2020年)9月28日(月)から同年10月26日(月)まで
- 4 講習会の場所
 - (1)熊本県立農業大学校生
合志市栄3805 熊本県立農業大学校
 - (2)一般受講生
阿蘇市西湯浦1454 熊本県農業研究センター草地畜産研究所
- 5 その他
国内における家畜伝染病発生状況等により延期し、又は実施しない場合がある。

熊本県公告第403号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定による家畜体内受精卵移植に関する講習会を実施するため、熊本県家畜改良増殖法施行細則(昭和26年熊本県規則第17号)第4条第2項の規定により公告する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の対象家畜
牛
- 2 講習会の対象者
牛の家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格している者であって、家畜受精卵移植業務に従事しようとするもの
- 3 講習会の対象人数
10人程度
- 4 講習会の開催期間及び場所
 - (1)期間
令和2年(2020年)8月24日(月)から同年9月17日(木)まで
 - (2)場所
合志市栄3801 熊本県農業研究センター畜産研究所
- 5 その他
国内における家畜伝染病発生状況及び申込状況等により講習会を延期し、又は実施しない場合がある。

熊本県公告第404号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長江頭実から令和2年(2020年)4月13日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)6月24日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第405号

令和元年(2019年)10月25日付けで天草市に事務所を置く本渡土地改良区理事長梅本秀幸から申請のあった本渡土地改良区土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和2年(2020年)5月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第406号

令和2年(2020年)二級及び木造建築士試験の試験場所を次のように変更する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1. 二級建築士試験

変更前	変更後
3 試験場所 (1) 学科の試験 東海大学(熊本キャンパス) 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号	3 試験場所 (1) 学科の試験 県立熊本工業高等学校 熊本市中央区上京塚町5番1号

2. 木造建築士試験

変更前	変更後
3 試験場所 (1) 学科の試験 東海大学(熊本キャンパス) 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号	3 試験場所 (1) 学科の試験 県立熊本工業高等学校 熊本市中央区上京塚町5番1号

熊本県公告第407号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)7月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡菊陽町大字原水字中尾上2911番1、同2914番1、同2914番3、同2914番4、同2914番5、同2915番、同2916番、同2917番、同2918番、同2919番、同2920番、同2921番、同2922番、同2923番、同2924番及び同2925番
 18,307.15平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 菊池郡大津町大字室955番地
 社会医療法人潤心会

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第36号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和2年(2020年)7月3日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松永榮治

その総数の50分の1 29,351
 その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 283,443

熊本県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和2年(2020年)7月3日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松永榮治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	60,820
八代市・八代郡選挙区	38,377
人吉市選挙区	9,047
荒尾市選挙区	14,603
水俣市選挙区	6,932
玉名市選挙区	18,383
天草市・天草郡選挙区	24,756
山鹿市選挙区	14,559
菊池市選挙区	13,404
宇土市選挙区	10,230
上天草市選挙区	7,743
宇城市・下益城郡選挙区	19,314
阿蘇市選挙区	7,288
合志市選挙区	16,322
玉名郡選挙区	11,440
菊池郡選挙区	20,341
阿蘇郡選挙区	10,226
上益城郡選挙区	23,483

葦北郡選挙区	6, 252
球磨郡選挙区	14, 962
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	137, 020

熊本県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年7月3日

熊本県議会議長 池田和貴

熊本県議会規則第1号

熊本県議会会議規則の一部を改正する規則

熊本県議会会議規則（平成3年熊本県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
別表熊本県議会災害対策協議会の項名称の欄中「熊本県議会災害対策協議会」を「熊本県議会災害等対策協議会」に改め、同項目的の欄中「災害」の次に「及び感染症」を加え、同項招集権者の欄中「熊本県議会災害対策協議会会長」を「熊本県議会災害等対策協議会会長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。